広島県文化財保存活用大綱の概要

目指す将来像

県民，関係団体など多様な関係者が文化財及び周囲の自然環境・景観・伝統行事などの一体的な保存・活用に取り組むことを通して，県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち，内外から魅力ある地域として選ばれています。

主な課題

文化財の保存に関すること

- 指定文化財の維持管理・防犯防災対策の充実
- 指定文化財の保存に関する計画策定の促進
- 未指定文化財等の把握と保護推進

文化財の活用に関すること

- 新たな観点による文化財の活用の実現
- 次世代への確実な伝承のための取組の推進

総合的な施策の推進に関すること

- 複数市町による広域的な活用のための取組の促進
- 市町の文化財保存活用地域計画作成の促進
- 市町の組織体制や専門的職員の充実
- 地域における支援団体等の育成や連携強化

災害対応に関すること

- 県内広域など想定を超える被害発生時の対応

県の基本方針

基本方針１
文化財の確実な保存，伝承を図る。

基本方針２
文化財の価値の情報発信，活用を図る。

基本方針３
市町や地域社会と連携した総合的，広域的な保存・活用の取組を推進する。

県が取り組むべき施策

取組方針１　文化財所有者等への支援の充実を図る。
- ○　日常の維持管理に対する指導助言
- ○　保存修理，防災対策等に対する指導助言
- ○　所有者等に対する保存活用計画の策定に向けた指導助言
- ○　文化財所有者等が行う補助事業の計画的実施に向けた支援
- ○　国庫補助事業，民間団体等の助成金その他の支援事業の活用の促進

取組方針２　文化財の調査と把握に努め，指定その他の保護措置を図る。
- ○　文化財に関する調査研究（管理状況，総合把握等）の積極的実施
- ○　未指定文化財のうち重要なものの指定と保存と活用

取組方針３　文化財の新たな活用等を積極的に推進する。
- ○　これまでの事例にとらわれない新たな活用についての取組推進
- ○　情報発信事業の推進

取組方針４　情報発信と普及啓発の充実を図る。
- ○　学校等との連携強化，児童生徒に対する文化財普及啓発の展開
- ○　県民を対象とする文化財普及啓発事業の展開

取組方針５　広域的な取組を積極的に推進する。
- ○　複数市町による共通テーマの取組に関わる調整
- ○　先進事例も参考にした，より効果的で広域的な活用の提案

取組方針６　市町に対する支援を積極的に推進する。
- ○　市町保存活用地域計画策定の推奨
- ○　未指定文化財の把握と活用促進
- ○　市町文化財担当専門職員採用の推奨や，研修の実施等による資質向上支援
- ○　市町文化財保護指導委員の設置・確保・育成の促進，

取組方針７　県民を対象とする人材育成と資質向上の取組を推進する。
- ○　文化財保存活用支援団体の指定の推奨
- ○　文化財保存活用支援団体や文化財保護指導委員等の人材の確保と育成
- ○　文化財保存活用支援団体や関係機関等との連携強化

取組方針８　防災，災害発生時の対応の充実を図る。
- ○　既存の文化財レスキュー団体や機関の把握，連絡先（緊急時連絡先）等情報共有
- ○　文化財レスキューに用いる諸資材の備蓄努力
- ○　国や他県，関係機関との連携強化